

平成 18 年度版

# 医療と介護との連携マニュアル



平成 18 年 11 月

長野県医療と介護との連携検討会

## はじめに

医療と介護の連携につきまして、長野県社会部長寿福祉課をはじめ関係団体におかれましては、当医師会にご支援ご指導を賜り、心より感謝を申し上げます。

介護保険制度における医療と介護の連携強化の一環として設立いたしました長野県医療と介護との連携検討会に、この度長野県歯科医師会にご参加いただき、より良い医療と介護の連携に向けてともに検討していくこととなりました。

今般、改正介護保険法に対応するために「平成18年度版医療と介護との連携マニュアル」を作成いたしました。

要介護高齢者のケアプランの作成における医療サービスの効果的な活用や医療と介護の連携にご活用いただければ幸いです。

長野県医師会

会長 大西 雄太郎

(長野県医療と介護との連携検討会会長)

## 医療と介護との連携がさらに深まるために

医療と介護との連携を深めるために「医療と介護との連携マニュアル」が作成され活用されております。すでに、超高齢社会を迎えている長野県において、医療と介護との連携はますますその重要性を増してきております。

この度、私たち歯科医療に携わるものも、この医療と介護との連携の輪の中に加えていただきました。改正介護保険法をはじめ、高齢者に対する保健・医療・福祉が様々な角度から見直され、高齢期における口腔保健の重要性が認識され、「口腔機能向上」という形で示されました。一般高齢者、特定高齢者から重度要介護高齢者に至まで、介護予防の観点から、保健・医療・福祉における様々なサービスのひとつとして、必要とされる皆様に対して、少しでも多く提供されご利用いただければと願っております。

そのためには、医療と介護との連携がさらに深まり、口腔保健に対する認識が、今より少しでも高まっていくことが必要です。「医療と介護との連携マニュアル」が活用され、医療と介護との連携がさらに深まっていくことを祈念します。

長野県歯科医師会

会長 一志 忠廣

(長野県医療と介護との連携検討会副会長)

## さらなる医療と介護との連携のために

昨年、医療と介護の連携のあり方についての検討会が発足し、2年目に入りました。

連携用紙を活用しながら、さらに目に見えた医療との連携を望んでいます。しかしながら連携用紙の十分な活用までいかず、一部の方々になっている現状を今年度は更に広く活用されることを望んでおります。

しかしながら連携用紙を活用することに満足せず、今後は連携のツールの一部として発展し、地域の中での医療と介護の連携強化につながり、またスムーズな連携に発展することで、より多くのご利用者の方々に安心を提供できるケアマネジメントにつながることに期待しております。

今回の医療との連携をより身近なものとしてとらえ、今回の改訂版が更に今後の皆様方の一躍になれることを期しております。

長野県介護支援専門員協会

会長 岸田 公子

(長野県医療と介護との連携検討会副会長)

# 目次

第1部 「長野県医療と介護との連携検討会」の概要	
1 目的	1
2 経過	
3 内容	
4 医療と介護の支援ネットワークの構築に向けて	2
第2部 様式集	
1 医療と介護の連携のための共用情報交換書取扱要領	3
2 介護(予防)情報連携連絡票(1号書式)	5
3 介護(予防)サービス情報提供依頼書(兼)介護(予防)サービス情報提供書(2号書式)	6
第3部 その他	
1 連携に関わる事例	7
2 Q&A	
(1) 医療編	14
(2) 歯科医療編	16
3 高齢者によくみられる疾病とその対処法	
(1) 医療編	20
(2) 歯科医療編	21
4 在宅医療サービスについて	
(1) 医療編	22
(2) 歯科医療編	23
5 用語解説	24
6 各相談窓口連絡先一覧	25

